

中部地区土地政策推進連携協議会 書面決議による臨時総会（議事要旨）

1. 臨時総会の決議あったものとみなされた日

令和4年7月21日

2. 構成員

行政機関

法務省名古屋法務局、国土交通省中部地方整備局、農林水産省東海農政局、防衛省東海防衛支局、防衛省南関東防衛局、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、名古屋市、静岡市、浜松市

法人、民間団体等

愛知県土地開発公社、愛知県道路公社、静岡県土地開発公社、岐阜県土地開発公社、三重県土地開発公社、名古屋市土地開発公社、名古屋高速道路公社、東海旅客鉄道株式会社、中日本高速道路株式会社名古屋支社、中日本高速道路株式会社東京支社、独立行政法人水資源機構中部支社、独立行政法人都市再生機構中部支社、中部電力株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社静岡総支社、関西電力送配電株式会社東海電力本部、電源開発株式会社水力発電部中部支店、株式会社N T T ファシリティーズ 東海支店、株式会社N T T フィールドテクノ、名古屋鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社、名古屋港管理組合

協力団体

弁護士会、司法書士会、行政書士会、土地家屋調査士会、不動産鑑定士協会、補償コンサルタント協会、日本国土調査測量協会、宅地建物取引業協会、全日本不動産協会

事務局 中部地方整備局用地部

3. 議事結果

(1) 構成員の加入等について

構成員の加入について、本原案の賛同があったので承認決定した。

- ・ 準会員 財務省東海財務局、林野庁（各県林務担当部局）

令和 4 年 7 月 22 日

中部地区土地政策推進連携協議会 臨時総会

事務局長 中部地方整備局用地部 用地部長 小 泉 克 巳